

令和7年4月8日

保護者のみなさま

貝塚市立中央小学校

校長 和中 克仁

### 暴風・大雨警報発令時における臨時休校措置について

平素は、学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

中央小学校では以下の状況で臨時休校措置となりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

#### ◎ 暴風警報あるいは大雨警報

- 1、午前7時現在、貝塚市に暴風警報または大雨警報（浸水害）が発令されている時、

中央小学校は臨時休校になります。

【注意】大雨警報（土砂災害）が発令された場合は臨時休校にはなりません。

- 2、登校後、暴風警報、大雨警報（浸水害）が発令された場合は、原則として下校の措置をとりますが、下校の方法・時刻については、天候の状況等実情に応じて判断し、児童を下校させます。

- 3、気象の急変に伴い、気象庁より特別警報が発令された場合についても、同様の措置をとります。

●情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等で得るようお願いいたします。

【気象庁 HP】[https://www.jma.go.jp/jp/warn/f\\_2720800.html](https://www.jma.go.jp/jp/warn/f_2720800.html)

臨時休校については中央小メール（ツイタもん）やスクリレで配信いたします。